

税関におけるワシントン条約該当物品の輸入差止等の件数と主な品目

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
生きているもの	62	85	102	123	180
<対前年比%>	< 75.6 >	<137.1>	<120.0>	<120.6>	<146.3>
(構成比%)	14.7	15.7	14.0	17.0	22.4
輸入差止した主な品目	ラン サボテン アロエ カメ トウダイグサ	ラン アロエ ウツボカスラ サボテン ソテツ	ラン サボテン トウダイグサ カメ アロエ	ラン トウダイグサ サボテン パキソポテイウム カメ	サボテン トウダイグサ ラン キョウチクトウ アロエ
製品等	359	460	626	600	623
<対前年比%>	< 65.9 >	<127.3 >	<136.1 >	< 95.8 >	<103.8>
(構成比%)	85.3	84.3	86.0	83.0	77.6
輸入差止した主な品目	漢方薬 (木香、ジャコウシカ、アロエ、クマ等) 食品 (木香、ワニ等) 化粧品 (チョウザメ、アロエ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (木香、ジャコウシカ、アロエ、天麻等) 食品 (アメリカニンジン、アロエ等) 化粧品 (ラン、チョウザメ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (アロエ、木香、天麻、ジャコウシカ等) 化粧品 (ラン、チョウザメ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 食品 (アメリカニンジン、アロエ等) 楽器 (ヘビ等)	漢方薬 (アロエ、木香、天麻、カメ等) 化粧品 (ラン、チョウザメ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 死体・枯体 (サボテン、沈香等) その他の革製品 (ワニ、ヘビ、カリ等)	漢方薬 (ヤク、木香、アロエ、天麻、ジャコウシカ等) 化粧品 (ラン、アロエ等) バッグ、財布 (ワニ、ヘビ等) 楽器 (ヘビ、ローズウット等) 食品 (チョウザメ、アメリカニンジン等)
合計	421	545	728	723	803
<対前年比%>	< 67.1 >	< 129.5 >	< 133.6 >	< 99.3 >	<111.1>
【関税法違反処分事件数(※)】	【2】	【3】	【9】	【6】	【7】
内:旅具通関分	70	56	110	112	93
<対前年比%>	< 32.4 >	< 80 >	< 196.4 >	< 101.8 >	< 83.0 >

(※) 関税法違反として、通告又は告発した事件数